

第三次諏訪市環境基本計画の概要

環境の保全に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するため10年間を期間とする「諏訪市環境基本計画」を平成14（2002）年3月に策定し、その後の「第二次諏訪市環境基本計画」（以下「第二次計画」という。）まで、継続的に環境保全のための様々な取組を進めてきました。

自然と人々が共存共栄する持続可能な社会を築き、市民の健康で豊かな生活を実現するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく強い意志をもって、このたび第二次計画を見直し、今後10年間の環境施策の方向性を示す「第三次諏訪市環境基本計画」を策定しました。

なお、今回の改訂では平成26（2014）年度に策定した「諏訪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改訂も併せて行い、2つの計画を包含した計画としています。

計画の期間：令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間

望ましい環境像

第二次計画における望ましい環境像は、諏訪市民憲章でうたわれている理念であることから、第三次諏訪市環境基本計画においても引き続き掲げることとします。

（うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち
文化の香り高く いきいきと やさしいまち）

5つの基本目標

第三次諏訪市環境基本計画では、望ましい環境像を実現していくため、基本目標を設定しました。基本目標は、第二次計画までの取組の結果や環境の現況・動向及び課題等を踏まえつつ、市民・事業者・中学生へのアンケートの結果及び市民・事業者・行政の代表者から構成される諏訪市環境推進会議での検討及び諏訪市環境審議会による審議を重ねながら、次の5つの基本目標としました。

I 脱炭素社会を実現しよう	気候変動による地球温暖化への対策に取り組まします。
II 水と緑と生物多様性を大切にしよう	諏訪市を代表する自然環境である諏訪湖と霧ヶ峰、それらにつながる自然環境の保全に取り組まします。
III 安心して快適な暮らしを守ろう	市民が安心・安全に、そして快適に暮らせる生活環境の確保に取り組まします。
IV ごみを減らして循環型社会を実現しよう	資源大量消費型の社会から、資源循環型の社会へ転換するための取組を進めます。
V みんなで学び行動しよう	環境について知り、学び、そしてそれぞれが、また連携して行動し、より良い諏訪市の環境づくりに取り組まします。

第三次諏訪市環境基本計画の具体的な取組の体系と市民の取組（例）

